

アフガニスタン国
カブール首都圏開発計画促進プロジェクト
(都市内道路及び周縁道路計画策定サブプロジェクト)
(開発計画調査型技術協力)
スコーピング案

日時 平成 24 年 12 月 17 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 48
場所 JICA 本部 2 階 229 会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称省略）

岡山 朋子 豊橋技術科学大学 環境・生命工学系 大門研究室 特任研究員
作本 直行 日本貿易振興機構(JETRO)総務部 主査・環境社会配慮審査役
高橋 進 共栄大学 教育学部 教授
長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授

JICA

< 事業主管部 >

田中 総東 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課 課長
川辺 了一 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課

< 事務局 >

河野 高明 審査部 環境社会配慮審査課 課長
吉田 啓史 審査部 環境社会配慮審査課

< オブザーバー >

上條 哲也 経済基盤開発部 参事役
福間 孝雄 久心コンサルタント株式会社

午後 2 時 00 分開会

河野 それでは、お時間になりましたので、これからワーキンググループを始めます。

本日は、アフガニスタンのカブール首都圏開発計画促進プロジェクトの都市内道路及び周縁道路計画策定プロジェクトに関するワーキンググループということでございます。

いつものとおり、まず主査を決めていただきたいのですが、今日お見えになっている委員の中では皆さん初めてということですので、お三方の中からどなたかお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員 じゃ、私がやりましょうか。

河野 では、高橋委員、お願いいたします。

高橋主査 それでは、これから始めますけれども、お手元に質問と、それからコメントの回答をお配りいただいていると思います。それをご覧いただいて、限られた時間でもありますのでご質問とそれから回答について、特にまた補足の質問あるいは補足のコメントがあればお伺いするというのでいきたいと思います。

まず全体事項、この回答表の 1 ページですけれども、全体事項の 6 番目ぐらいまででいかがでしょうか。長谷川委員、岡山委員、それと私が出していますけれども、JICA の回答に対して質問なり、あるいは質問の趣旨のコメントなり、そういうことがございますか。

どうぞ。

岡山委員 4 番なんですけれども、都市計画というものを別に専門としているわけではないんですけれども、ここは、今はただ単なる荒地のところ新しいまちを一から建設しようという事業において、地下水汚染がなぜ起こっているかという、上下水道とごみ収集システムというものがないからという回答になっているんですが、例えば新しいまちをつくるに当たって道路の下、特に幹線道路の下というのは、下水道の本管であるとか、あと通信を含めた既存インフラの地下埋設が行われるのが一般的ではないかなというふうに思います。そうなってくると本件は道路の案件ではあるんですけれども、その下にもしつくるべきものがあるのだとしたらそちらをあわせてというか、優先してやっていくほうが効率はいいのではないかなと思うんですが、このあたりはいかがでしょうか。

高橋主査 JICA はいかがですか。

川辺 経済基盤開発部の川辺と申します。本件を担当させていただいております。よろしく申し上げます。

岡山委員からのご指摘の件はそのとおりと思います。本件に関しましては、基幹となる幹線道路の計画という段階ですので、道路に特化してやらせていただいておりますが、ニュータウンをつくるという状況の中では上水、排水もきちっと考慮してやる

必要があると思っております。

岡山委員 それは JICA の計画の中で、あるいはまた全然別の組織がやるんですか。

川辺 すみません、私は本件を担当させていただいているので、ほかの案件について十分把握していない面もあるということをご了解いただければと思いますが、マスタープランとして 2009 年に、新都市の開発を含めた大きいビジョンを描いています。その中ではそれらの計画は含まれているというように理解しております。

岡山委員 了解しました。

高橋主査 ほかの委員はいかがでしょうか。

長谷川委員 1 番目の質問、コメントですけれども、お答えありがとうございます。

ここで私がこういったコメントをした趣旨としては、通常ガイドラインの中での調査の順序としては、マスタープランがあって F/S があってそれから詳細設計と、もうご存じのごとく。プレ F/S についてはしっかりと書いていないんです。IEE という言葉はよく出てくるんですけれども、どちらかということそれはマスタープラン等というイメージがあるものですから、ですからここでもしプレ F/S という段階で IEE というふうに結びつけてやるのであれば、その辺のものとそれからその前後に行われる環境調査とのすみ分けといいますか、デマケをしっかりとっておかないと、何のためにプレ F/S をやるか、IEE をやるかというのが見えにくくなると思うんで、こういったコメントをさせてもらいました。

以上です。

高橋主査 JICA としては、今の長谷川委員の趣旨をご理解いただけますか。

川辺 はい、了解いたしました。

高橋主査 ほかに 6 番ぐらいまでで特になければ、次、9 番まで、7、8、9、ここはいかがでしょうか。これはみんな長谷川委員ですが、いかがでしょうか。

長谷川委員 7 番目は 1 番目と同じような内容としてとらえていただければいいかと思います。それから 8 番目ですけれども、報告書に記述するとなっているんですが、これの何を報告書に記述するというふうにここはお考えなのか教えてください。

川辺 ここで 8 番目にご指摘いただいた環境便益についても考慮させていただきたいという意味で、報告書に反映させていただきますと回答しております。

長谷川委員 ありがとうございます。

高橋主査 あとはよろしいですか。

それでは、とりあえず次に移りたいと思いますが、代替案の検討、10 から 14、ここはいかがでしょうか。

どうぞ。

作本委員 作本ですけれども、11 番の質問を出させていただいているんですけれども、A、B、C ルートの代替案比較をなされているんですが、私のほうの質問としては、

A、B、C を比べただけでも、ほとんど違いはないじゃないかという、何のために案を並べているんだという、そういう趣旨であります。

とりわけ工事費とマスタープランのところでは、もとの原案との一致という意味では若干のずれが出ておりますけれども、それ以外のところでは比べるほどの違いはないんじゃないかというような気がします。

もちろんいただいた回答では、C は除いたとして A、B ルートについて工事費、道路延長、都市計画との整合性、まさに私が言った環境面は全く違いがないじゃないかということになるかと思うんですが、妙なご回答をいただいておりますけれども、確かに真っすぐ行くのと迂回するルートで道順は違うかもしれないですが、どういう考え方で A と B の道を選ばれたのか、もし考え方があれば教えていただけないでしょうか。ほかにもうルートがないということならば、この中から選ぶしかないかということとはわかります。

川辺 ありがとうございます。

前の画面にあります図を見ていただければと思います。赤の都市内道路の検討で A ルート、B ルートという話が出ております。この中の委員の方にも参加いただいていると思いますが、幾つかサブプロジェクトが同時並行しております。デサブ南インフラ整備の道路事業ということで、この 7 月にも助言委員会にかけさせていただきましたが、ニュータウンの開発の支援を同時進行で、違うサブプロジェクトで実施しています。

それがどこになるかといいますと、赤の東西に走る道路の右側の少し下に円と楕円が書いてあるかと思いますが、あそこが一番初めにパイロットエリアとしてプロジェクト、ニュータウン開発をしようとしているところになります。そういうニュータウン開発の計画が同時並行で進んでいることもあって、かつ赤の都市内道路というのは、そういう新しいデサブ南地区のそこを含めたほかの新都市へのアクセスというのが、重要な位置づけになるという状況ですので、そういうほかの計画との関連もあって、現段階である程度線形が確定しているところがあるというのが実情でございます。

それを踏まえつつできるだけ環境に負荷がないより有効な代替案を、今回検討させて頂きました。どこをポイントにしたかといいますと、ガリーと言われる土漠に雨水が流れることで大きい谷状の形状を呈していますが、その谷を渡河する構造物、多くは橋梁になりますが、それがコストとして大きくはね返ってきます。その渡河する個数をできるだけ減らす案ということで B ルートを提案させていただいております。

ただ、結果 B ルートの場合、渡河する数を減らすために道路自体を迂回させなければいけないことから、トータルの工事費で見ると、もともと考えていた A ルートのほうが安くなるであろうというふうに現状考えております。これは今後の調査の中でも再度きちっと精査していきたいと思いますが、現状ではそういう予想をしています。

ということで A ルート、B ルート、基本的には諸条件から大きくは変えられないと

ころもありますが、メインはガリーを渡河する箇所数を当初の案と、より減らす案ということで検討させていただいております。

以上です。

作本委員 ありがとうございます。今のご説明、大変ご丁寧でよくわかりました。

ただ、それでも次の12番の長谷川委員の質問とも重なってくるんでありますけれども、今の議論を聞いていましてガリーというところを越すためのコストで選ばれている。環境社会配慮は影響の少ないところをあらかじめ選んでであると、私はどうもそのところを聞きたいんですが、コストはもちろん重要なのはわかりまして、ガリーを通ればそれだけ遠くなるでしょうし、工事の手間もお金もかかる、それはわかるんですが、コストのところを決め手にされているというようなところを、判断で選ぶ際の決め手にされているということで、ここは環境社会配慮ですからそちらのほうの議論点は、先ほどのお話では影響のないところをあらかじめ選んだんだというんだけど、そのところについてのご説明をいただければと思います。

川辺 失礼しました。私の説明が不足しておりました。

もともとの線形は道路計画のセオリーに則り道路を通しやすい平坦な地形のところ、かつ環境の負荷の最も少なくなる場所を選びAルートを設定しています。環境の負荷が最も少ないところというのは、特に周辺の住民の居住地をなるべく避け、かつ道路として平坦で作りやすいところということです。そのため、Aルートは環境の負荷を最も低減するということを前提に考えられた案となります。

Bルートも同様に環境の負荷、特に周辺の居住地に影響がないようにということとを考慮しつつ、かつ渡河地点をより減らすということを考えて設定したルートです。

作本委員 ありがとうございます。いただいた資料の11ページには同じ文章が、Aルート、Bルートで環境社会配慮についてそっくり同文で書かれているということで、今のような質問をしたんですが、逆に同文であるがゆえに、どの程度まで深くご検討されたのかなということがちょっと疑問になっておりましたので、もともとそういう配慮に気をつけられて選んだルートであるということをお伺いしましたので、理解いたしました。ありがとうございます。

高橋主査 ほかにいかがでしょうか。

長谷川委員 今の作本委員のお話と少しダブるんですけども、13番目、A、B、それからゼロオプションと3つ並べた11ページ等の表なんですが、A、Bについては環境的なものはほぼ同じで、ほかの面でAのほうがよろしいということで、最終的にAというふうには納得がいったんですけども、ゼロオプションと比べたときにA、Bでも環境的懸念点が出てくる。それからゼロオプションでももともと環境的なものは悪いんで、環境的には悪いものが出る。そうするとどちらも悪いところがあって、それをどう比較して最終的にゼロオプションじゃなくてAかBになったかという、この辺の比較の根拠が1つあいまいかなと思って、察するところ恐らくA、Bで懸念され

ている環境的なまずいところは、対策で解決できるんじゃないかと、ゼロオプションのはこういった道路事業でもやらない限り解決できないと、そういうところで環境の大きさがそれだけ悪影響の大きさが違うということで、A か B かというふうに自動的に言うてはあれですけども、なるのかなと思ったんですが、その辺もはっきりさせて、先ほど来環境コストという言葉が再三出ておるんで、それが先ほどの私のコメントの先ほどあった経済評価のところの 8 番に実は結びついてくると思うんです。ですからよりこの 3 つのうちの A を選ぶという根拠をしっかりとさせるためには、ぜひ 8 番も結びつけながら検討していただきたいなというふうに思うわけです。

以上です。

高橋主査 JICA さんのほうはよろしいですか。

川辺 少し補足説明をさせていただきたいと思います。今、前方に全体会合のときの資料を出させていただきました。現状と課題というところで書かせていただいていますけれども、今ある既存のカブール市というのが上の写真の下側になります。上の写真のちょっと薄いんですけども、上の写真の赤の上に黄色い楕円が書いてありますが、ここが新都市を開発しようというところになります。現状その新都市のところは土漠で何も無い状況です。

赤のところは(2)の現状と課題のところですけども、急激な人口の増加に伴ってカブール市における都市のインフラの復旧整備が間に合っておりません。慢性的な水不足、地下水汚染、交通渋滞、大気汚染というのが年々ひどくなってきている。こういう状況を踏まえて、2009年に策定したマスタープランの中でカブール全体をどう改善していくかということを検討させていただいて、その中で新都市を北部につくる必要がありますということ結論づけ、それに基づいて今の計画を進めているという状況にあります。このマスタープランは2009年にアフガニスタンの国会でも承認をされて、国家計画として動いているという状況です。

ですので今回対象にしている2つの路線も、そのマスタープラン、国家計画の中の今後の開発の中の基幹となる2つの重要な道路であります。これを実施しないということになると、今のカブールの年々ひどくなってきている環境の状態が改善されないまま、ますます悪化していくというような状況が、予測されています。

以上、補足させていただきます。

高橋主査 長谷川委員はよろしいですか。

長谷川委員 結構です。

高橋主査 それでは、私からですが、14番、周縁道路に関連して、全体事項の3番でも外郭環状道路の路線をお示しく下さいということで、お願いをしておりますけれども、図で回答をいただきましたが、本文には外郭周縁道路とかいろいろ書いてあるんですが、図にそういう対応がないものですからちょっとわかりにくかったもので、大変恐縮ですけども、もう一度図で外郭環状道路、それから周縁道路についてご説

明いただけませんか。

川辺 前方に示させていただいた図をご覧ください。周縁道路というのが青いラインで示させていただいたものです。カブールの西側を南から北に向けて北上していく、かつ西のほうに曲がっていく道路です。この先点線で点々となっているところ、まだここは今後こういう道路ができるといいなという構想レベルで、全く具体的にはなっていないものですが、これをずっとつないでぐるっと回ったものを、今、カウンターパートである DCDA は、外郭環状道路にしたいと考えております。それで今回もう一つ検討している赤い真ん中に南北に突っ切る道路、これを都市内道路としております。

高橋主査 ありがとうございます。

そして、その 14 番についてなんですが、先ほどの都市内道路の代替案の比較もそうかもしれませんが、この A、B あるいは C とか、そもそも代替案をどのような観点、理由でルートを選んだのかというのがどうも明確ではないんです。表ではそれぞれ比較をしてわかりますけれども、初めに選んだ理由がよくわからなかったもので、こういう質問をさせていただきました。

特に周縁道路の場合には軍用地とかいろいろそういうこともあるようですので、それはもっと状況がわからなくて、さらにいずれ都市が発達するのであれば、もっと初めからもう少し外側に広げるとかいろいろ考えられるんじゃないかなと思ひまして、こういう質問をさせていただきました。

川辺 ありがとうございます。

前方にまた違う図を示させていただきましたのでこちらをご覧ください。今、赤で示しているのが A ルートとなります。これはどのように決めたかといいますと、先ほど申しました新都市開発を含めたカブールの首都圏開発の計画の中で、ターゲットとしている年次を 2025 年と決めております。2025 年をターゲットとしたときの開発計画を考慮して、その 2025 年の新都市を含めたカブール市全体の外側を覆う外環的な道路という位置づけで、今回の周縁道路を設定しております。2025 年のときに現在の計画を踏まえて開発されているエリアのちょうど外側を通るということで、A ルートを設定しているものになります。

ただ、今後 2025 年以降さらに都市が発展していくことも想定して 2009 年のマスタープランでは、B ルートというさらに外側のルートも設定はしていますが、それはさらに先の話になりますので、まず当座のターゲットとして A ルートというところで周縁道路を設定しているというのが、マスタープランの中での計画となります。また、B ルートはより外側にと考えていますが、その背後には山地が迫っているので、できるだけ外側にずらしたものとということになります。

以上です。

高橋主査 わかりました。ありがとうございます。

ほかにこの 14 番までで。

長谷川委員。

長谷川委員 今後の調査での代替案の扱いなんでございますけれども、ここまでもらった資料から周縁道路にしてもそれからもう一つの道路にしても、A 案ということでほぼ選択が確定されているようなんですけれども、これからの調査の中でその 1 つに絞り切って IEE をかけていくのかということなんです。F/S 段階でしっかり本格調査をやるということであればお金もかかる、手間暇もかかるんで、ほぼ 1 本に絞らざるを得ないということはあるんですけれども、IEE ということであれば、プレ F/S ということであれば、まだ 3 本のこれだというふうにもくろみがあるとしても、満遍なく 3 つについて IEE レベルでしっかり調査をして、それから最終決定でこれにしようかというふうな導き方もあるかなと、それについて今度は F/S でやっていくということも考えるんですが、その辺の予定といいますか、どうですかね。

川辺 ありがとうございます。

すみません、ちょっと説明が前後しますが、こちらのスライドを見ていただければと思います。本調査の目的のところにも立ち返ると思うのですが、もともと 2009 年のマスタープランの中では、真ん中の赤の東西に走る都市内幹線道路を外郭環状道路と位置づけておりました。赤のところから左、西側のほうに抜けていって下の破線のところにぶつかってぐるっと回るようなイメージで、外郭環状道路というふうにしておりました。

しかしながら、2011 年だったと記憶していますが、カウンターパートである DCDA が、外郭環状道路はさらに外側の周縁道路の延長にして、もともと外郭環状道路と考えていた道路を、都市内道路としてニュータウンへのアクセスの基幹道路としたいということで、マスタープランからそれぞれの道路の位置づけを変更したいという話がありました。

ですので今回なぜプレ F/S にしたかという話にも関係してくるんですが、それぞれの道路の位置づけがもともとのマスタープランから変わったこともありますので、マスタープランをアップデートするというような位置づけで、それぞれの基幹道路の位置づけを整理した上で、路線を確定するというところに主眼を置くということを考えて、プレ F/S としました。

では、先ほどの質問の回答になるかと思いますが、路線 A、B、C ルートを今の A ルートで決め打っていいのかというお話ですけれども、基本的には決め打つということはありませんが、やはりマスタープランとして全体計画を考えた中で、基幹となる道路を計画するときに、地形状況・周辺環境への配慮等を考慮すると、大きいところで最適となる線形はある程度合理的に絞られると思っております。ただ、F/S に移った段階でより具体的な線形、細かいところを精査していくときに細かい設定ルートの検討をすることで、より環境に負荷のないルート選定ができればと考えているところであります。

高橋主査 よろしいですか。

長谷川委員 ということは、マスタープランのアップデート的な意味もあるということ、今提示されている A、B はじめ代替案については、もちろん今回の IEE の中でどれに決定するという決め打ちじゃなくて、その辺も含めてやっていくというふうに理解させてもらってよろしいということですかね。

川辺 はい。基本的にルートを検討させていただいて、最適と考えられたルートに対して IEE をするという普通の調査の手に則っていきたいとは思いますが、このルートが決め打ちだというような考えは持っておりません。公平に検討してルートを決めていきたいと考えております。

岡山委員 すみません、今のご説明ですともとのマスタープランは、ひょっとしてこの都市内道路のところぐらいまでの都市の拡張というプランで、しかし、外側が北に上がったということは、マスタープラン上のデサブ地域の開発のエリアも、もしかして拡張したということですか。

川辺 そうということではありません。

岡山委員 なるほど、すみません、A と B がいろいろ入り乱れてちょっと混乱をしていたんですけども、都市内道路のところに A 区間と B 区間というのがあって、外側のところに C 区間、D 区間というのがあって、ルートとしては都市内道路にも周縁道路にも A ルートと B ルートがあるということですよ。

川辺 はい。すみません、そのとおりでございます。

高橋主査 それでは、代替案の検討についてはとりあえずよろしいですか。

それでは、スコーピングマトリクスのほうに移りたいと思いますが、15 番から 20 番あたりで再質問あるいはコメント等ございますでしょうか。

岡山委員 すみません、その前のごめんなさい。さっきのもう一つだけ確認を。

この地図なんですけれども、上の図 1 のものの下の赤いところは旧来のカブール市で、下のところはカブール市の部分は色がついていないんですよ。

川辺 そうですね。そのとおりです。

岡山委員 そうですよ。ちょっと聞き忘れたのかもしれないんですけども、このミリタリーゾーンというのがちょっと気になるんですけども、この軍演習地を周縁道路はやはり突っ切っていくことになるんですか。これは大丈夫なんですか。

川辺 周縁道路はここを通過することを考えております。それでここをどのように通過することができるかということ、カウンターパートの DCDA と先方の防衛省で協議をするということ、現地のほうで今動いているところであります。

長谷川委員 私の質問、コメントじゃなくて岡山委員なんで恐縮ですが、18 番、アフガニスタンはああいうふうな国の状況になっておるわけで、18 番のお答えのところ、治安上の理由等によって SH 協議さえ難しいみたいなニュアンスがあります。

そもそも SH ステークホルダー協議自体が難しいような国の地域でこの道路案件を

実施して、成果が平和裏に得られるかどうかというところ、そもそも論で恐縮で、この助言委員会のテーマになるかどうかわかりませんが、その辺のことはどうなんでしょうか。例えばかつてのスリランカのように一生懸命援助したけれども、シンハリとタイガーで戦争をやってすべてのインフラがめちゃくちゃになって、成果が上げられなかったというふうなこともたくさんあるわけで、そんなものにこれになり得る可能性という点でどうなのかというあたりはどうなんですか。

川辺 ありがとうございます。

すみません、ここの回答はもしかしたらミスリーディングだったかもしれません。ステークホルダー協議は、先ほどもお話しさせていただきましたデサプ南のインフラ整備と、ニュータウンの道路の整備とかそういうことを実施するほかのプロジェクトで、きちっと実施させていただいている状況であります。

ですので治安の状況もあって我々が望むタイミングですぐできるかというとなかなか制約があって難しく、その難しさを少し補足させていただくためにこう書かせていただいたんですが、実際そういう制約がある中でもステークホルダー協議はきちっとやらせていただいておりますので、基本的にステークホルダー協議はできるものだと考えております。

また、プロジェクトの実施が難しいのではないかというお話は、今後の治安等々を見ながら十分留意し実施したいとは思っております。参考までに既存のカブール市の道路、舗装がぐちゃぐちゃだったりするんですが、その舗装のやり直しとか、そういう既存のカブール市の道路の改善のプロジェクトというのは、まさに今実施させていただいておりますので、こちらのほうもきちっと成果を上げておりますので、現段階では、治安の状況に留意しながら成果を上げられるだろうと想定して調査を実施しております。

高橋主査 岡山委員。

岡山委員 同じところで、18番とかは多分37番と関連するんだろうなというふうな考えています。気になったのは、この計画が進むことでジェンダーに対してあるいは社会的合意に関して、何か悪影響があるという書き方だとちょっとまずいのかなというふうに思ったんですけども、そうではなくて単純に、このステークホルダー協議の実施が難しいということだろうなとは私も理解はしています。

その上で男性と女性が一緒の場にいることがとても難しいのであれば、37番にもあるように、女性だけで実施するというようなことも十分可能ではないのかなというふうに思いますので、そういう努力をしていただけたらなと思います。

川辺 ありがとうございます。

そういう努力もきちっとして、適切なステークホルダー協議を実施したいと思っています。

作本委員 すみません、今の件なんですけど、このあたりは厳格なイスラムですね。

女性だけ家を出て集会所に行くということは社会的に許されるんですか。私も同じような疑問を感じているんですが。

川辺 ご指摘のとおりなかなか難しい状況は正直あるかと思っています。ほかのサブプロジェクトの中で女性だけを呼んでステークホルダー協議をやろうと思ったことが、今まで私が知る限り 2 回あります。1 回目は女性だけでということと呼んだときに、結果だれも来なかったという空振りに終わったことがありました。2 回目は、その教訓も踏まえて指名して、コーディネーターも確か女性でやったはずですが、それで女性だけの会議ができたということがございました。そういう前例を踏まえて今回もきちっとやりたいと思っています。

少なくとも女性の声をきちっと吸い上げるために、アンケートですとかそういうものも併用しつつ、どういうやり方が今回できるのかというのをさらに検討していきたいと思っています。

作本委員 今のは貴重な情報だと思います。女性だけをイスラムの国で集めること自体とんでもない難しいことだと私も知っています。肩に手をかけたり、あるいはちょっとさわっただけでも大変なことになりますよね。写真を撮っただけでも殺されても構わないぐらいの、それぐらいの厳しい国でありますから、そういうようなところで、恐らく JICA としてはそれぐらい難しいテーマであると思うんですが、ぜひ頑張っていたいただければという気がします。

次は 20 番ですか。

高橋主査 20 番です。

作本委員 すみません、20 番についてちょっとご質問いたします。

遊牧民なんですが、誤植があって申しわけありません。2 番目の貧困層のところの漢字が間違っていて申しわけありません。遊牧民についてスコーピング項目に見えるような形で入れてくださいということで、私は非自発的移転というカテゴリーには入れておりますが、全然別物でありますけれども、右側の説明で非自発的移転の対象者、むしろ居住していないんだから、一定の場所にいつも住んでいられるわけじゃないんだから、そういう意味でこれの対象にならないのはわかっているんですが、ガイドラインの別紙 3、この中の最後の項目、社会的影響の中に、遊牧民に関しては重大なかつ環境に好ましくない影響を与える可能性があるんで、A カテゴリー扱いするということが書いてありますよね。これは別紙 1 の中でどういう対策をとるべきかということについては、全くガイドライン自体触れておりません。

というのは、我々にとって遊牧民の扱いとか理解がなかなか難しいということで、どういう対策を JICA として考えるべきかということ、言えなかったんだと思うんですが、ただ、最近アフガニスタンの案件が幾つも出てきておりますし、遊牧民に対する対応というか、一応 A カテゴリー扱いぐらい慎重に扱いなさいということを行っているものですから、どのような対応をとるのかについてはやはり注意していくべき

じゃないかと思うんです。

以前のアフガニスタンのご回答では、確か定住化に遊牧民たちが希望を持っているということをお答えいただいたことがあります。今回についてもそのように簡単にみんな定住化させる方針でということではいけないのかどうかについては、ぜひ慎重にご検討いただければと思います。

以上です。20 番について特に質問ではありません。何かもし JICA さんからコメントがあればありがたいんですけども。

高橋主査 何かコメントが JICA さんのほうからありますか。

川辺 了解いたしました。定住化ということに関しては、アフガニスタンの国のほうでそういう方針を持っているということでありまして、本プロジェクトで定住化を促進するということは特段ございません。

遊牧民の扱いに関しましては、ご指摘のとおり丁寧にやるべきだと考えております。ほかのサブプロジェクトでも実施しておりますが、Malik と呼ばれる遊牧民の長を通じて、この計画をきちっと共有して彼らの声を吸い上げて計画に反映していくと、ほかの非自発的住民と同等のステークホルダー協議をして情報共有するというような対応を、適切にとりたいと考えております。

高橋主査 この遊牧民につきましては、それぞれ各委員やはり関心といいましょうか問題点を認識しておられるようで、32 から 36、そして 38 から 40 でもいろいろ質問あるいはコメントがあります。

ちょっと順番が飛び飛びになってしましますが、32 から 36、そして 38、39、40、これについても今一緒に議論をしたほうがわかりやすいと思いますので、議論させていただきたいと思いますが、要するに遊牧民は非自発的住民移転の対象ではないということですが、後ろのほうを見ますとステークホルダー協議の対象にはなり得るということのようですけれども、これについて各委員いかがでしょうか。

作本委員 すみません、作本です。

いわゆる通常の住民移転の場合には、土地の権利証を持っているか持っていないか、あとは補償額を適正に保つかどうかという、相手国の政策もありますし、そんなことが中心になるかと思うんですが、遊牧民に対してどのような保護というか対応をとるのかということについては、相手国政府の考えはもちろんあるでしょうけれども、定まっていないわけですね。

もし遊牧民がその場所を昔ながらに伝統的に移動したいと、移り住みたいということならば、地域としてそれを面として保護してあげるしかないでありましょうし、そうすると先ほどのゼロオプションじゃないんですが、プロジェクトそのものと正面からぶつかってしまいますよね。

ただ、それに対してこの書きぶりでは補償受給対象者に対してはということ、私の場合は 33 番なんですけど、一くりにして登記簿あるいは権利証を持っているか持っ

ていないかというような対応をとると、大きなボタンのかけ違いが生じるのではないかというような気がしているわけであります。

以前にもアフガニスタンのプロジェクトで 8 割が土地権利証を持っていない人がいるというようなことを、ちょっと地域が違うかもしれないですが、お話を聞いたことがあります。そんなことを考えると、ほとんど権利証を持っていないような、権利証明できないような人たちに対してこのようなあり方というのは、かなり酷になるのではないかという可能性を持っておりまして、遊牧民にはやはり土地を収用するというのとは全く別の考え方を、相手国政府の方たちとぜひ協議されて考え出していただきたいと、これも私もはわからないんで、JICA さんの今まで持っている力というのがありますんで、そういうことを発揮していただきたいと思っております。

川辺 了解しました。ステークホルダー協議でそのような点については、きちっと共有させていただきたいと考えております。今回は上流の計画というかマスタープランに近いレベルですので、そういうレベルできちっとステークホルダー協議をさせていただくということになります。ご指摘のとおり遊牧民に対してきちっと考慮した計画になるというように、調査のほうを実施したいと考えております。

高橋主査 長谷川委員。

長谷川委員 同じく 33 番ですけれども、回答の最初のところで、本調査では RAP の作成支援は伴いません云々かんぬんと一つの根拠があるんですけども、今回予定されている住民移転フレームワーク案の作成というのは、RAP の一部にはなるのではないんですか。

川辺 RAP の一部といいますか、RAP を今後どういうふうにつくるべきかというフレームをつくるということになります。繰り返しになりますが、RAP を今後どうやってつくるべきかという留意点をきちっと押さえてフレームをつくるというのが、今回の調査で実施することになります。

長谷川委員 そうすると本格的なここにあるように社会経済調査等を行って、遊牧民についてある程度探るといっても今回はしないと、そういう理解でよろしいわけですか。

川辺 失礼しました。遊牧民については、今回の調査の中でも実態については確認したいと思っております。ただ、本格的な社会経済調査というのは、この次に実施する F/S もしくは協力準備調査相当の中で適切に実施することになります。

長谷川委員 続けてよろしいですか。

高橋主査 はい。

長谷川委員 今のような今回の IEE においてどういうふうな手法でやっていくのか、どういう人たちを対象にするのか、本来それはスコーピング、この案の中に出てこなくちゃいけないわけで、出ていないんで我々はいろいろと聞いているんです。それからステークホルダー会議の 1 回目のときに、こういうふうな中身で今回は IEE をやり

ますということを皆さんに伝えるべき役割があると思うんです。

そういった具体的なところは、今回もこの RAP についてはこういう方法論でこういう対象でやりますよということが、きちっと書いていないものですからこういう質問がたくさん起こるんですけれども、それを受けて私は 9 番のところに、こういった項目についてどういうふうな方法で今回やろうとしているのか、それを示してくださいというのは実はここに行き着くんですよ。だから今の RAP の話というのは、これと直結しているというふうにぜひとらえていただきたいなというふうに思うわけです。

以上です。

高橋主査 岡山委員。

岡山委員 多分重複になるんですけれども、まさしくおっしゃったように、今回 RAP をどうスキームをつくるかということを検討されるということですので、本件に関してはほかの国とはまたちょっと違うんですけれども、遊牧民のことをそこに組み入れていくということをフレームに入れるという検討も、多分必要だということですよ。お願いします。

高橋主査 それに関連して、遊牧民だけではなくて先ほどの女性も同じだと思うんですが、現地政府の対応と、それから JICA なり国際的なドナー、支援機関が考えるこういう環境社会配慮としての対応とは、齟齬といいますか、ずれがあることがあるわけですよ。そうしたときに JICA としてはどのような対応、姿勢で臨むのかと、そのところが恐らく問われてくるんだと思うんです。

女性もそうですし、この遊牧民についても現地政府ではそれほど位置づけを高く持っていない。しかし、世界的にある意味では少なくとも JICA としては、そういう人々もきちんとステークホルダーの対象でもあるし、またそういう人々が日常生活の中で被害をもし受けるようであれば、それに対する対応もきちんとすべきだという考えを持っているわけですよ。その辺のギャップだと思うんですが、ちょっと漠然とした言い方しか現段階ではできませんけれども、何かこれまでのご経験その他で対応の方向というのはお考えでしょうか。

川辺 ありがとうございます。基本的に国内法とあと JICA のガイドラインでギャップが生じた場合は、この調査の中で JICA のガイドラインに則った対応をすることを前提に対応案を提示して、カウンターパートにはその対応案に則り実施するように支援し適切に進めていきたいと考えております。

高橋主査 JICA としては当然そうでしょう。なかなかしかし、現実問題難しい面がありますよね。

川辺 おっしゃるとおりだと思います。ただ、JICA は、今回はまだ上流の調査であります。実際に物をつくっていくという段階においては、JICA が資金の協力をして実施していく段階においては、JICA のガイドラインに則っていただかないと、協力できないということは、丁寧にカウンターパートに説明し、それに準じた対応をしても

らうということ、各案件で実施しているという状況になります。アフガニスタンにおいても同様な対応を、ほかのサブプロジェクトでとっているという状況にございます。

高橋主査 ぜひきちんと対応をお願いしたいと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

作本委員。

作本委員 今の高橋さんのご意見を、さらにくどいんですけれども、ちょっとつけ加えさせていただいて、遊牧民という項目をスコーピングの項目に明確に僕は打ち出してもらいたいと思うんです。今特にほかの国際機関等がやっている対応との違いで、僕は、これはとても大事だと思います。

JICA さんも既に経験はおありだと思うんですが、ほかの世銀等がやっているりわけ経験の少ないこういう分野に関しては、イスラムの女性のジェンダーの問題と、特に遊牧民への対応、どのような対策が一番とるべきなのか、好ましいのかということも含めて我々も勉強したい立場ですから、ぜひこの機会に調査も含めて進めていただけることを、私はぜひ要望させていただきたいと思います。

川辺 わかりました。ジェンダーの点、あと遊牧民の点、今回、調査期間が非常に限られていますが、その中で他ドナーがどういう取り組みをとっているかということも、できる限り情報収集してレポートに反映したいというふうに考えております。

高橋主査 ありがとうございます。

ほかにはこの点についていかがでしょうか。

岡山委員 現地の状況がよくわからないのでとんちんかかんかもしれませんが、非常に激しい戦闘があった地域ですよね。女性も遊牧民もということなんで、そういうセクターでまちの構成員を考えたときに、ひょっとすると戦乱による障害者であるとか、あるいはすぐ横に軍用地があるように例えば軍人というところが、またかなり強力なステークホルダーなのではないかなというふうにも感じるんです。

それぞれがまちに求めるものは多分すごく違うと思うんですけれども、特に社会的弱者というところでは女性であったり子供、それから遊牧民や、多分それなりの数でいると想像できる障害者の皆さんが、いかにバリアフリーのまちで暮らせるかということも、非常に望まれるんじゃないかなと勝手に想像するんですけれども、そういう社会的弱者の声を吸い上げることが、できるように努力していただけたらいいなというふうに思います。

高橋主査 とりあえず要望ということですよ。何かコメントしたいことがあればお願いし、なければ別に結構ですけれども。

川辺 そのような点も考慮したいと思います。現段階ではインフラが非常に不足していて、とにもかくにもインフラ整備が必要な非常に脆弱な状況でありますので、バリアフリーというのはホップ・ステップ・ジャンプで、相当先にたどり着くことも

しませんが、計画をしていく中ではそういう弱者のことも考慮した上で、調査のほうは実施すべきだと考えております。

岡山委員 それは少し認識が違うのではないかなと思って、日本のバリアフリーを調べてきたときに、逆にそこの視点がなくて先につくってしまったものをバリアフリー化するのは、とても大変なんですけれども、最初につくるときにバリアフリー化するのはそれほど逆に悪くないというか、むしろ効率がいいと思いますので、その視点を入れていただけるといのはとても重要なことだと思います。

川辺 了解しました。基本的にこれは幹線道路なんです。大きい幹線道路なので、バリアフリーというのは少し趣が違うかもしれませんが、ご発言いただいた意図のところは考慮させていただきたいと考えます。

岡山委員 多分、枠を大分外れているのは承知の上で言っているんですが、先ほど言った例えば地下インフラのことであるとか、それから歩道であるとか、かつこの最終的には多分公共交通を入れていくところの拡張性であるとかも、考慮しながら進めたほうが多分効率がいいと思うんです。そういう意見です。

高橋主査 ほかにこの遊牧民関係で何かございますか。よろしいですか。

それでは、またスコopingマトリクス回答に戻りまして、21 から 26 について何か補足の質問、コメントございますでしょうか。あるいは JICA さんのほうから補足の説明なり何かございましたらどうぞ。

長谷川委員。

長谷川委員 26 番に数多く質問をしてしまって、あるいはコメントをしてしまって申しわけございませんでした。一つ一つ丁寧にやればよかったと思うんですが、廃棄物の項目でお答えのほうに、供用時には発生しないというふうにおっしゃっております。私としては交通量が増えて車の通行による中でドライバー等がごみを捨てるとか、あるいは不法投棄をするとか、そういったことを少し懸念したんですけれども、そんな余地はないというか、どうなんですかね。

川辺 了解しました。基本的には道路をつくってそこを車が通るということで廃棄物というのが、直接的に出てくるものではないだろうという想定で書かせていただきました。

ドライバーのモラルによってごみを投棄したりとかごみを投げたりということは、あるかもしれませんが、それは基本的に交通のマナーのところまでできるだけコントロールすると、この道路をつくることで直接的に発生するものではないのではないかと、そういう整理をさせていただいているところであります。

長谷川委員 このマトリクスをつくられたときの前提条件をお聞きしたいんですけども、ちょっと離れますが、何も対策をしなかったときにこういうふうな影響が出るということで A とか B とかを付けられたのか、あるいは一応考えられる対策を入れ込んで、それでもなおかつこういう影響が起きるといことで A、B、C を付けられた

のか、どちらなんですか。

川辺 前者ということになりますが、すみません、アフガニスタンの事務所におられる福間専門家、この点補足ございますでしょうか。

福間 今回コンサルタントで環境社会配慮をしています福間です。よろしくお願いします。

このサブプロジェクトのスコーピングマトリクスをつくるに当たって参考としたスコーピングマトリクスが、これは前回助言委員会で助言をいただいたパーセル 1 という開発計画がございますので、それを参考にさせていただきました。ですからパーセル 1 のスコーピングマトリクスと比べてどうだろうかと、それより……

川辺 福間専門家、途中ですみません。今の長谷川委員からのご質問は、もともとこのスコーピングをレーティングしたときは、何もしなければこういう影響になるかということなのか、対策案を講じた上でのレーティングなのかという質問で、私のほうからは、何もしない場合この状況になりますということをお答えさせていただきました。

福間 何もしなければこうなりますよと、これはパーセル 1 のときのスコーピングマトリクスの考え方と一緒にです。

長谷川委員 ということは、先ほどお答えになったようにドライバーのマナーの教育をすることによって、こういったごみのばい捨てはないだろうということは、対策を織り込んで影響はないですよというふうになりましたよということですね。

今の大前提のお話を聞くと、そういったマナー教育も含めてそういうふうなことをやらないとどういうことが起きるかということ、ここに記述してありますよというお話のようですから、だとするとマナー教育というのも一つの対策になってきますから、どんなものかなという気はしないでもない。ちょっと言葉じりがあれですかね。わかりました。

じゃ、違う項目で、地形・地質です。地すべりなどを引き起こす地質もないんで影響は発生しないと想定されますというふうにお答えいただきました。マトリクスの例えば 18 ページを見させてもらうと、地形・地質で建設時にマイナス B となっているんですね。私も同じような考えを実は持っていて、そうすると建設時も空欄という形でもいいのかなというふうに、ちょっとこのマークと根拠のところが合っていないんでどうかと思ったのがありました。

それからついでにこれも質問させてください。水象のところで影響は発生しないと想定しますということなんですが、水路の改修というのが説明の中であって、それからの影響はないのかどうかというのをお聞きしたかったのがあります。

それからもう一つは、岡山委員の発言にもあったかと思うんですが、HIV ですね。HIV のところが建設時のみにマイナス B となっているんですが、これが発症したとすると、あるいは患者さんが発生したとすると、中長期的な影響ということで考えるべ

きじゃないかなと思って、供用時もマイナス B じゃないかなというふうにしたわけなんですけれども、ちょっと私の考えを言わせてもらいました。

以上です。

川辺 了解しました。今のところ、水象と HIV のところについてお答えさせていただきたいと思います。今回、水象として考慮させていただいているのは、道路をつくることで雨の水の流れ道が若干変わるということになります。特に道路の舗装面に降ったものに対してはきちっと雨水の排水路を設けて、それで流末として周辺のガリーのほうに誘導するというのを考えておりますが、基本的に道路がない状況でも雨水はガリーに流れていく状況ですので、雨水に対しての大きい影響というのは余り考えられないということで、今回このように書かせていただいております。

HIV に関しましては、多くの建設工事でよく考えられるのは、建設労働者が多く集まることでそういう感染のリスク、広まるリスクが起きるのではないかとということで、書かせていただいているところであります。発症までに少し時間があるということを考えて、供用時にマイナス B にするという考えもあるかと思いますが、ここで今回書かせていただいたのは、建設中に人が集うことで感染が広がるリスクが少なくともあるということで、建設中にマイナス B にさせていただいたというふうにさせていただいております。

岡山委員 多分先ほどのドライバーが落とすかもしれない廃棄物であるとか、それから HIV については、私も供用時のほうが拡大するのではないかと言った理由は、これは割と閉じている道路なのでそうでもないのかもしれないんですが、普通ほかの国、広域から流入するような道路の場合には、やはりそのときにリスクが上がるんですね。ですので、ある意味道路がつながるといことは、外部から入ってくるということがあり得るんじゃないですかということで 19 番の質問をしました。

さっきの廃棄物とか HIV、それからもうちょっと飛ばしましたけれども、15 番の土壤汚染であるとか、その次の温暖化あるいは大気汚染に関しても、絶対的に影響はあると思うんです。リスクはあると思うんですけれども、ただ、現時点ではその影響がどのくらいなのかが、ちょっと把握できませんということだと思っておりますよね。ですので、その感覚的にはいろいろあるのかもしれないけれども、ただ、リスクは確実にあると思います。その影響を少し多目に見積もっておいてもいいんじゃないのかなというふうに我々としては思うと、そういうことです。

田中 多分 HIV の件はまさに長距離トラック、長距離を走るトラックドライバーの件とかが通常該当するかと思うんですけれども、今回どのような人たちがここを通っているかということにも結構よるかなというふうに思っておりますので、そこは今回の調査では、どのような方が実際に使われるのかということは想定した上で、必要な策というのを考えたいというふうに思っております。

岡山委員 そうですね。それはとても重要な話だと思っております。やはり幹線道路を

つくっていくわけですから、交通量というものが簡単に数万台程度と書いてあるんですが、数万台といっても 1 万台から 9 万台は大分大きく違いますし、それから少し廃棄物で逆に気になったのは、どこかでありましたよね、地下水汚染に関して実は廃棄物処理もうまくできていないと、途上国でよくある話なんですけれども、途上国の大都市で恐らくごみ処理というものも、そのままダンプングしているんだと思います。

そうすると、この中のどこに廃棄物の処分場があって、それをどういうふうに収集して持っていくかということ考えたときに、そこにどれだけの車が必要になってどう運ぶかということで、そういうところが重要になるんです。作本先生のほうが詳しいですけども、ジャカルタとかバンドンとかだとそれが完全に麻痺しているという状況がよく起こるので、だれがどのくらいこの道路を利用するかという計算、見通しというのは、相当にシビアにやったほうがいいかなというふうに思います。

高橋主査 ちょっと私からいいですか。23 番の文化遺産についてなんですけれども、現在わかっている文化遺産は路線から離れているということですが、それに関連をして私は前のほうの全体事項の 6 番で、もし埋蔵文化財が発掘された場合どのような対処方法、法制度があるのかということでお伺いをしたんですが、参考までにお伺いをしたいと思います。

私のイメージからするとアフガニスタンあたりですと、仮に土漠の中でも何か埋蔵文化財的なものが、結構掘れば出てくる場所があるのではないかと気がするんですが、その辺は要するに現在情報がないから影響がないということと、それから全くそこに文化財はないということは別の話だと思いますから、そこはきちんと分けていただきたいんですが、一般論としてこの辺は文化財はどうなんでしょうか。それほど埋蔵文化財の存在は考えられないんでしょうか。

川辺 現段階までこの調査、サブプロジェクト以外に、先ほども申しましたニュータウンの開発の計画を支援するサブプロジェクトを実施しております。具体的には前の絵の赤い都市内道路の東側の少し下、南のところに楕円の絵が見えるかと思いますが、あのあたりを中心にしたプロジェクトになっておりますが、その中でも文化財というのは、生活で彼らが使っているような墓地とかそういうものを除いて見つからないという現状があります。

ですのでこれからきちっと調査をしていくことにはなりますが、今までの経験を踏まえて現段階ではそういうものはそんなに出ないのではないだろうと、いうふうには考えておりますが、これは調査した上で適切に対応したいと考えております。

高橋主査 ほかにはいかがでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 24 番、マトリクスの記号の凡例の話で、C というふうなことを持ち上げさせてもらいました。C という区分も修正していただけるということなんですけれども、今、議論の中にも出てきたように、かなりしっかり見きわめないと危険だなと

というのはたくさんあるわけで、どうして C が最初からなかったかなというのが、非常に危うい思いをしたんですけども、スコーピングをやる意味というのはこういうところを細かく、わからないものはわからないとちゃんと正直に言うておかないと後で取り返しがつかないという、その作業がスコーピングなものですから、幾ら IEE のスコーピングと言いながらしっかりやってほしいなというのは改めて思いましたんで、重ねて意見させてもらいます。

以上です。

川辺 了解しました。今回いただいた助言を踏まえて、スコーピングも見直したいと思っております。

高橋主査 それでは、26 番までほかにはよろしゅうございますか。

岡山委員。

岡山委員 21 番と多分私の 5 番が同じだと思うんですけども、多分道路は今ルートを決めるところが重要であって、工法については後々ということですから、余りここで細かく言うことは考えていませんけれども、何となくここから挙げられるのは、少し道路を上げて高いところを走らせるのかなというふうに感じられます。

そうすると問題になってくるのは土をどこから調達するかということと、先ほど言ったように雨水等の流れもせきとめてしまうのではないか、内水氾濫とかを起こさないかとか、そういうことが気になってこようかと思えます。こういう工法もこれから多分おいおい考えていかれるんだと思うんですけども、現時点ではやはり盛り土形式で、単なるアスファルトを引くだけではないということなんでしょうか。

川辺 今、岡山委員からご指摘があった点については、実際の本格調査の中できちっと適切に考慮すべき事項だというふうに我々も認識しておりますので、その段階で工法もきちっと踏まえた上で、土量のバランスも考えて計画を立てたいと思っております。

岡山委員 ということは、工法についてもこれから何らかの幾つか案が出てくるんですね。

川辺 今回の調査の中ではなくて、次に本格的に実施を想定した調査の中で、そういうことはきちっと検討すべきだというふうに考えております。

高橋主査 作本委員。

作本委員 今、マトリクス表のことで議論されていると思うんですけども、いろいろな項目がここに入っていますから、ほかの部分と議論が重なるということはあるんですけども、例えば都市内の道路のほうのマトリクス表が、いただいた資料の 18 ページに載っているんですけども、ここに空欄があるんです。先ほど高橋委員からご紹介がありましたけれども、空欄がある。これについての空欄の説明は、影響が軽微かまたは全く予想されない場合だというふうになっているんですが、やはりわからない場合が今回のアフガニスタンの場合にはあるんじゃないかと思うんです。

特に文化財なんかは工事で掘って行って、この間まで戦争をやっていたわけですから、工事の最中に見つかるという可能性はあるわけですし、そんなことを考えると、この空欄の中には、今の段階でよくわからないというようなものを、どこか入れ込むような考え方はできないものかということでご質問申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

川辺 ご指摘ありがとうございます。特に文化財のところと、あとは自然環境のところに関しましては情報が少ない状況にありますので、今いただいた点を踏まえた上でスコーピングのほうは、見直させていただきたいと考えております。

作本委員 ありがとうございます。例えば私は今 18 ページのマトリクスを見ていますと、全く空欄の部分が今幾つかご指摘がありましたけれども、水に直接かかわらないところでは、明らかにこれは影響ないんだらうなということもわかるんですけども、保護区、この場合は 10 キロメートルぐらい離れたところにあるということですね。これは空欄になっているということが、私はこれを見た途端に影響ないと考えているのかというふうに見ちゃうわけです。

でも、やはり話を重ねていくと、これはどうもまだよくわからない、不明であるというか、これからもまだ調査をしてみる必要があるのかなと、非自発的住民移転、これは都市内での道路についてでありますけれども、あと文化遺産も今おっしゃるとおりでありまして、そういう意味では全くの空欄が幾つかあるというところを、やはり今 JICA さんからご説明がありましたように、もう一つわかりやすいように何か工夫が可能ならばお願いしたいと思います。

川辺 了解しました。特にデータなんかで情報が少ないところに関しましては不明である「C」ということでレーティングを見直すとともに、評価の理由のところもドラフトファイナルのときにはもう少し、実際はこれから調査をすることになりますので、その結果を踏まえて説明を補足させていただきたいというふうを考えます。

長谷川委員 ドラフトファイナルでそれをやるんですか。

川辺 すみません、今回まずスコーピング案の説明をさせていただいているという状況ですので、次に説明させていただける機会がドラフトファイナルのときになるだろうということを想定して、ドラフトファイナルのときに調査の結果を踏まえた上で報告させていただきますというのが今の趣旨であります。

長谷川委員 先ほど言いましたけれども、このスコーピングの結果というのは、我々に報告していくのももちろん大切ですが、現地の人を巻き込んでこういう内容で IEE をこれからやりますよという説明に使うものですから、今ここで我々が出したことは、ステークホルダーミーティングのときまでに説明できるような体制にしてほしいと思うんです。

それを改めて一番最後に我々が聞かせてもらうということだけで、それまでにやればよくて、ステークホルダー会議のときにはそこは直さないでいいですよというふ

うに理解してもらおうと、スコーピングの意味がなくなっちゃうんで、そこをよろしく
お願いいたします。

川辺 了解しました。説明のところでも語弊があったかもしれませんが、ステークホルダー協議のときにも、その点については修正した上でカウンターパートに説明したいと思っております。

高橋主査 ひとつよろしく申し上げます。

岡山委員。

岡山委員 そういう意味では例えば、ここの社会環境で空欄になっている子供の権利というのがあるんですけども、例えばですけども、今すごく人口爆発しているということは、子供がたくさん生まれているということですよ。と理解できるんですけども、そういう場合に多分ここから先このカブールが拡大したところも含めて、小学校、中学校、高校等とたくさんできていって、その子供が通学に関してこの道路がどのくらい役に立つのか、あるいは逆にそれのおかげで子供の交通事故が増えてしまったりとか、諸々いろいろなプラス・マイナスの影響が想定できるのではないかなというふうにも思うんです。

先ほどのジェンダーもそうなんですけれども、全く影響がないと空欄で、やはり何となくちょっと見込みが、逆にそこを考えないというふうにも受け取れてしまうものですから、もう少しご配慮があるといいのかなというふうに思います。

特に先ほど長谷川委員がおっしゃったように、ステークホルダー協議のときにだれがそこに反応するかというと、多分女性だと思うんです。親である方々、そういう説明がやはりなされるといいのかなというふうにも思います。

川辺 いただいたコメントについては、スコーピングに反映したいと思っております。

高橋主査 それでは、先に進めたいと思いますが、環境配慮の汚染対策、自然環境等ということで 27、28、29、これについてはいかがでしょうか。作本委員と長谷川委員。

作本委員 作本です。

27 についてはご回答ありがとうございます。後日また報告書に記載していただけるということですが、都市道路から 10 キロメートル離れているという、これはどういう感じなのかということ、ここはイメージがわからないんですよ。10 キロメートルで何も遮蔽物がなければ大気汚染の影響も及ぶかもしれないから、間にいろいろなものがある、建物その他があれば大気汚染なんて考える必要もないだろうという気がしますし、このあたりには自然保護区はない、あるいは希少生物データはないというようなこともわかってはおるんですけども、10 キロメートル離れたところには保護区があるというような話からしますと、私どもとしては 10 キロメートル先だから影響がないと見るかあると見るかの判断材料、素材が全くないものですから、どういう地形

なのかなということをご地図で教えていただけますか。及ぶような可能性というのはあるのでしょうか。恐らく大気汚染だけかと思うんですが、教えていただければありがたいです。

川辺 10 キロという距離が離れているので大気汚染の影響というのは、大きくはないだろうというふうには考えているところであるんですが、すみません、この件は現地におられます福間専門家、補足があればお願いできますでしょうか。

福間 パーセル 1 のときも同じような質問がありまして、報告書の中にこの自然保護区がどういった場所にあるかということをご説明させていただきます。現在お答えできますのは、これはカブールの市内の川の合流部、カブール川とロガール川の合流部にありまして、この近くはかなり住宅開発が進んできております。ですから今回の周縁道路とか都市間道路の影響というのはほとんどなくて、むしろ都市開発が進んでいることによる影響のほうが大きいと、そういう報告書になると思いますが、ドラフトファイナルレポートの中で記載させていただきます。

高橋主査 これは私が質問をした 22 番のところに、今お答えいただいていることが記載されておりますけれども、今回の当該道路事業では保護区への影響は考えられないという、そういう理解でよろしいわけですね。

福間 そのとおりです。

川辺 影響が考えられないというか、大きくないだろうというふうに考えております。10 キロといえますと東京から考えてもかなり遠くになりますよね。例えば新宿から考えれば三鷹とかもっと遠くまで行くかもしれませんので、それだけ離れたところだということで影響は大きくないだろうということで、今レーティングはさせていただいております。

高橋主査 岡山委員。

岡山委員 すみません、その川の合流部で水があるところが保護区になっておりますので、例えば比較的大型の飛ぶ距離の長い鳥とかもいないのでしょうか。保護区の中にです。

福間 ここに水があるいわゆる限定的な季節です。今まではそこが沼になっていたんですけども、人口の増加に伴って住宅ができた、それからそこで車を洗う人が出てくる、それから鳥を捕食する人も出てきたということで、状況はかなり以前とは違ってきていると、そういう報告を今受けております。

長谷川委員 28 番、29 番、私の質問に回答いただきましてありがとうございます。了解はいたしました、1 つだけ重ねて質問させていただきます。29 番のお答えの 3 行目にある Loess というのは、これは何ですか。

川辺 黄色い土と書いて黄土と言いますが、その英語名称で書かせていただいたと、周辺の土質がそれに当たるということになっています。

長谷川委員 勉強になりました。ありがとうございます。

それから 1 つ上の 27 番の作本委員への回答なんですけれども、既に DCDA が EIA 調査を行いましたという初めて情報をいただきまして、これは非常に貴重な情報で、どんなところ、何を対象に EIA をやられておるのか、それによって今回やる IEE のどのくらい参考にできるかとか、向こうの法律との関係でどうなのかとか、大分わかかってくると思うんです。しっかりもしやっておるんであればそれなりの IEE にしなくちゃいけないし、ということで私が一番最初の 1 番目とかあるいは 7 番目に、ほかの調査の関連性を位置づけようというのは、このあたりが一番欲しいところだったわけで、どの程度の EIA 調査の中身なんですか。

川辺 まず EIA を先方がやっているというのは、都市内道路の赤のところを対象にやっております。青の周縁道路に対しては実施していない状況だというふうに確認しております。どのレベルのものなのか、どこを修正すべきなのかということについては、この調査の中で確認をして、DCDA には適切なサポートをしたいと考えているところであります。

高橋主査 それでは、次、社会配慮に移りたいと思います。

先ほど遊牧民などは一応議論しましたのでそれ以外、30、31 ですか、それからステークホルダー協議はみんな、37、女性は先ほどありましたね。それからあとその他、41 から 46 まで、最後全部含めていかがでしょうか。

作本委員 先ほどの遊牧民の前に置いている 30 番なんですけれども、前にもほかの委員からご意見はありますけれども、やはり今の段階では、立派な文化財というものじゃなくて日常的に使っているようなお墓だとか、日常生活の延長線上にあるようなもの、そういうようなのを、確認されていないということで一言で言うには、経済的に価値があるかどうかということは話が別でありますけれども、無理があるんじゃないかというような気がいたします。

そういう意味では外部の人間はなかなかわかりづらいこともありますんで、現地での専門家がどれほどおられるかわからないんですけれども、そういう人たちを交えて確認すべきであるというようなこういうことを、大変でしょうけれども、ぜひ加えていただければと思います。

以上です。

川辺 了解しました。そのようにさせていただきたいと思います。

岡山委員 確かにそうだと、文化財では全然ないんですけれども、私はいつだったか、爆弾によって結構地面がえぐられていたところから、古代にそこに埋まっていた古代ビーズが結構掘り出されて、そのビーズを使ってアンティークのアクセサリーをつかって、たくさん売っているのを見たことがあるんです。そういうものももしかすると出てくるのかなというところもありますので、何らかの配慮があると後々よいのかなというふうにも思います。

高橋主査 ほかにいかがでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 46 番目の私の質問、ちょっと変な質問をして申しわけございません。通常のプロジェクトよりもちょっと標高が高いところで行われておるということで、あの辺でも雪が降ったりみたいなことは、冬場とかあるのかどうかわからなくて、例えば降雪、積雪があるとなるとまた自然への影響とか、あるいはプロジェクトの建設、供用ということで、また違った観点からいろいろなことが想定されるんですが、そういった雪の懸念というか、その辺をお聞かせください。

川辺 ありがとうございます。冬季は雪が結構降るところでありますので、その時期の建設工事というのは基本的にできないということを想定して、今後計画を立てていきたいと考えております。

作本委員 関連ですけれども、今、長谷川委員のほうからご意見がありましたけれども、私も 44 番で寒期の 2 カ月で行う調査ということで、しかも雨季であると、アセスの報告書作成と調査作成、これができるんだろうかと、ほかの国なら可能かもしれないですが、この国の場合特にベースラインデータがほとんどないような状態で、かなり計画が非常に短期間でという無理が、ちょっと出ているんじゃないかという印象を持つんですが、いかがでしょうか。

川辺 基本的に今回は IEE レベルであるということと、あと RAP のフレームワークの作成というのがメインになりますので、通常の調査に比べて調査期間は短くても実施は可能だろうと考えております。また、参考までに先ほども話しましたが、今までに当該地区、今写っている地区を対象にした EIA の調査は 2 件行っていますので、その結果も参考にしつつ効率的な調査を実施したいというふうに考えております。

長谷川委員 1 つ目の質問でしたものにかかわるんですが、今回 JICA さんがマスタープランをやりまして、その流れの中からこの道路については、プレ F/S でいこうというふうに決定なされたということに理解しています。

それでよくあるのは、次で F/S は予定されているんですけれども、プレ F/S をその前でやって曲がりなりにも IEE、あるいは環境配慮的なことをやったんで、EIA 的なところは少し簡単にみたいな責任逃れがあったり、逆に今度は IEE を今回やるとしても次に F/S の EIA があるんで、そちらでがっちりやるんで今回は軽目にとかいて、お互いに責任逃れをして、穴があいたようにそこだけどこか行っちゃったということが結構あるんですけれども、参考で結構なんですが、どうして今回 F/S に直に行かないで、プレ F/S という非常にあいまいなガイドラインにもないような位置づけにしまったのかというのを教えてください。

川辺 了解しました。まず先ほども説明させていただきましたが、道路の位置づけがマスタープランのときから変わったという点がございます。もう一つは、今後この調査、今回の調査を対象にした道路自体を、実際に実施するかということまで JICA としてまだ決断をしていない状況がございます。

一方でほかのドナー、開発銀行等が、このプロジェクトにも興味を持っているという状況もありますので、もともとは道路の位置づけの変更を踏まえた上で路線の確定をするというところを主眼に置いていたのですが、ほかのドナーも興味を持っているということも考慮に入れさせていただいて、概略の経済分析をすることでこのプロジェクトを、ほかのドナーにも広く紹介し、カブール首都圏開発の促進のためのいろいろなオルタナティブを用意しつつ、効率的に実施できるのではないかという意図を持って概略の経済分析を実施します。そのため、本調査をプレ F/S とさせていただいております。

ただ、我々 JICA が今後これを実施するという判断をした場合は、先ほど長谷川委員がご指摘いただいたような、プレ F/S でここまでやったから F/S ではここはやらなくていいとか、そのはざまが起きないように対応すべきだという認識は持っておりますので、実施を考慮する場合はきちっと協力準備調査相当を実施して EIA、RAP の作成というのは、適切にやりたいと考えております。

高橋主査 よろしいですか。

長谷川委員 ありがとうございます。

高橋主査 ほかにいかがでしょうか。とりあえずよろしいですか。

作本委員 ちょっと待ってください。作本です。39 番なんですけれども、ステークホルダー協議ということが出ておりますけれども、Malik を通して情報共有が図られるというようなことが書いてあるんですけれども、既に 3 回実施されていると、やはりここでほかの委員の方からもご指摘がありましたけれども、遊牧民を含めてのステークホルダー協議というのはどういう形が可能なのかということ、場所の設定等を含めて注意すべきではないかというような気がします。

場所を特定してしまうと出られないというようなことは予想できるわけでありまして、そういう意味では協議の会場の持ち方あるいは声のかけ方、そんなことが重要になるのではないかと思いますので、そういうことを 39 番にうたわせてもらいました。そこで大事なことは遊牧民の長であるということ、Malik であるということは、ご説明ありがとうございました。

高橋主査 それでは、一応このコメント、質問に対する回答について審議を終了しましたので、ここで一旦休憩をとって、その後、助言案の確定をしていきたいというふうに思います。

それでは、約 10 分休憩をとるということで、3 時 45 分から再開をしたいと思いません。よろしいですか。じゃ、よろしく申し上げます。

(休 憩)

高橋主査 それでは、時間になりましたので再開をしたいと思いません。

それでは、1 番から順番に助言案に残すか残さないか、残す場合にはどのような文言にするのか、これについてそれぞれ提案をなされた委員の方、またあるいはそれに

関連をする委員の方、ご検討をお願いしたいと思います。

それでは、まず1番は長谷川委員ですが、いかがでしょうか。

長谷川委員 このまま残してほしいなと思います。

高橋主査 それでは、1番はこれを残すということで。

2番、岡山委員はいかがですか。

岡山委員 2番は結構なんですけど、ちょっと飛ばして4番を別の文章で残したいなと思います。マスタープランに則するんですけど、意味合いとしては、要は道路の案件なんですけれども、何度か言っていますように、都市計画の中においてそこに必要なほかのインフラとの連動・連携あるいは拡張性を、事前に検討して織り込んでおくことみたいなそういう文章を、すみません、何て書いてくださいましたか。

吉田 2番、「都市計画に必要な他のインフラ事業との連携を計画すること」というふうに今伺ったので、そのように記載しております。

岡山委員 連携及び拡張性ですか。機能拡張性としましょうか。それでお願いします。5番は結構です。ただ、21番をもし高橋先生が残すのであれば、土のフローについては残しますか。

高橋主査 そうですね。一緒にして21のほうで残していただきます。

岡山委員 では、4は21のほうに送ります。

高橋主査 それでは、3番ですけれども、残すということで、「カブール市外郭環状道路との関係など全体計画との関連をより詳しく説明すること」、そういうことで残したいと思います。この案件、先ほどもお話があったように、何回かこの助言委員会でも出てきていますので、皆さんの頭の中に大体入ってはいるんですけど、やはりこれはこれで1つの案件ですから、この中で丁寧に説明をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

あと6番は、これはまた後のほうで出ますから結構です。

では、7番はいかがでしょう。

長谷川委員 7番は削除して結構です。それから8番については言葉の順序だけ変えさせてください。これはなかなかやられていないんですけども、ガイドラインのほうにも厳密に読んでいくとこういう提案があるものですから、可能な限りという位置づけで残させてください。

記述の表現が「JICA ガイドラインにあるように」、「概算でも良いので」というのを消してください。「可能な限り」は後に持っていきます。「本事業による環境コストを」、「環境便益」は消して結構です。「環境コストを測定」、「測定」のかわりに「概算し」、次の「経済分析」の前に、先ほど消した「可能な限り経済分析（プロジェクト評価）に反映させること」と、もう一度言います。「JICA ガイドラインにあるように、本事業による環境コストを概算し、可能な限り経済分析（プロジェクト評価）に反映させること」でお願いします。

高橋主査 それから 9 番はいかがでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 ぜひこれは入れてください。具体的にこの項目、あの項目というものが出てきたと思うんですけれども、すべてを対象にしてほしいという意味で、ただ、「評価の方法を」の次、「予測・評価の方法を第 1 回ステークホルダー協議で」というふうに、ちょっと具体的に書いていただくとありがたいんですが。

高橋主査 「評価の方法を第 1 回ステークホルダー協議で示すこと」ということですか。

長谷川委員 はい、そうです。

高橋主査 よろしいですか。

それでは 10 番。

岡山委員 10 番は結構です。

高橋主査 11 番、作本委員。

作本委員 11 番と 12 番の長谷川委員の内容を、長谷川委員が出されている 12 番の A ルート、B ルートにかかわる環境社会の記述は、文章は同じなだけで、影響程度に違いはないのかという、このところなんですが、できることでしたら 12 番と私が出した 11 番の、文章は 12 番のでもよろしいんですが、一緒に合体させることはできませんでしょうか。ご検討いただければありがたいんですが。

高橋主査 長谷川委員、いかがでしょうか。

長谷川委員 私は 12 番のお答えをいただいたときに、こういう事情かなということまでこれ以上は根拠はと思ったんですが。

作本委員 私もそのところを自分で考えがまとまらないこともあるんですが、環境社会分野のところでは、A ルートも B ルートも同じような条件であるというようなことで考えられましたか。

長谷川委員 そうですね。

作本委員 わかりました。私も同じような理解に立って、11 番は削っていただきたいと思います。

長谷川委員 ですから 12 番も削っていただいて結構だということになります。

高橋主査 13 はいかがですか。

長谷川委員 13 番は、これも削って結構です。

高橋主査 私の 14 は残してください。文章は「代替案ルート設定の理由を明確にすること」と、そんな文章で残していただければと思います。

それでは、15 番は岡山委員、いかがですか。

岡山委員 ここは先ほども議論になって、大気汚染、土壌汚染、大気汚染は強化されていましたが、土壌汚染、地球温暖化の影響、廃棄物、HIV については、供後のリスクも想定がされると考えられますので、要はスコーピング案のときの先ほ

どの空欄のところをどう補充するかという話なんですけれども、まとめて列挙してはいかがかと思います。ただ、今、私の手元にあるメモではもう一回言いますと、土壌汚染、廃棄物、地盤沈下、悪臭、それから先ほどもありました保護区はいいですかね、ジェンダー、子供の権利、文化遺産、それから HIV、景観に関しては、空白ではなくて不明、C とするか何らかの評価を加えることと。

吉田 すみません、先ほど特に議論されていなかった項目も今追加されているかと思うんですが、その理由等をお願いできますでしょうか。

岡山委員 じゃ、やめておきますか。

高橋主査 先ほどの議論では、空欄の意味がいろいろあって、空欄がすべて一緒ではないということですね、先ほどの議論でもね。

岡山委員 すみません、もう一回上から先ほどの挙がったところだけでいかせていただきます。土壌汚染と廃棄物とジェンダーと子供の権利、HIV。

高橋主査 これを。

岡山委員 供用時の影響を、ないという空白にするのではなく何らかのリスクがあるものとして考えること、例えば C。

長谷川委員 C というものをつけるかどうかというのを一番最初に持っていったほうが、その後やりやすいかなと思うんで、私の 24 番のがありますよね。24 番のをマトリクスが一番最初に持ってきて、例えば 24 番を影響程度評価に、プラス B はいいのかなと思うんで C (不明) を設定することというふうにすると、後がつながりやすいかなと思うんですが、どうですかね。

岡山委員 はい、お願いいたします。ありがとうございます。

高橋主査 設定することとして、その例として今のものを挙げるということですかね。

岡山委員 はい。

高橋主査 今挙げたものは、設定することとして挙げるとすべて C にしなさいということですが、それで中身は大丈夫ですか。土壌汚染とか廃棄物とかジェンダーは全部 C でいいわけですか。

岡山委員 影響がないものとして扱わないということなので、C にしろと言っているわけではないんですけれども、何らかのリスクが想定できるのではないかというコメントです。だから再検討することですかね。C を含めた再検討を行うことで。

高橋主査 「C の設定を含めて再検討すること」と。

岡山委員 はい。それでいかがでしょうか。

吉田 すみません、今の議論をまとめさせていただいて、案文を前のディスプレイのほうに書かせていただいたんですけれども、「影響程度評価にプラス B や C を設定すること、さらに土壌汚染、廃棄物、ジェンダー、子供の権利、HIV 等については、建設時や供用時の影響をないとするのではなく、何らかのリスクがあるものとして考

慮し、必要に応じて評価を C とすることも再検討すること」、以上のように書かせていただいたんですが、いかがでしょうか。

長谷川委員 プラス B は入れますか。どうでしょうか。あえてプラス B はなくてもいいかなと思うんですけども

高橋主査 プラス B はやめちゃいますか。だから「影響程度評価に C (不明) を含めて再検討すること」として、例として土壌汚染とか。

岡山委員 プラス B はあってもいいと思う。よくほかの動乱圏では、利便性とか云々かんぬんでプラス B がつくことがよくあるので、どうですかね。

長谷川委員 プラス B の使いようなんですよ。環境配慮からいったらプラス B 云々というのはどこで使うんだという、よければそれでいいじゃないかと言われちゃったりして。

岡山委員 どちらでもいい形です。「必要に応じて C 評価も含めて再検討すること」と。

上條 1 個確認なのでですけども、私たちも含めて現場を見ているわけでもないの、実際よくわからないところはあるんですけども、コンサルタントの人たちがいるので、今の意見を含めてもう一回考えてもらって、やはり影響がないともし彼らが判断すれば、それはそれでスコーピングマトリクスをつくってステークホルダーミーティングにかけて、そこでもしまた何か追加情報があったり何かやりとりがあると思うんですけども、そこで知らなかった情報がわかったとかいうことがあってまた直すこともあると思いますけれども、そういう理解でよろしいんですよ。

岡山委員 はい。

高橋主査 ですから空欄の意味がいろいろな意味合いがありますから、本当に空欄なのか、C として不明なのか、あるいは影響がないのかというのは、わかる範囲で再検討してほしいというのが我々の意見です。

長谷川委員 空欄は、影響は軽微という一つの定義ですから、これはこれでいいと思うんです。ただ、不明というところが一緒に空欄になっていたらおかしいので、不明の C をこれに新たに加えてくる、そういう理解でいいのかなと思うんですけども。

岡山委員 あと、多分それが先ほどの 9 番のところのコメントにつながるんだと思うんです。だからおっしゃるとおりで、もしかしたら影響があるかもしれない、それがわからないということも含めて、ステークホルダー協議で示されるといいのかなというふうに思います。

高橋主査 文章としては「影響程度評価に C を設定することも含めて再検討すること」として、「特に土壌汚染、廃棄物、ジェンダー、子供の権利、HIV」という感じですか。

岡山委員 そうですね。だから再検討をするのであれば、現在のブランクのところ全部であってもいいのかなと思います。供用時ブランクに現在なっているところを

再検討していただけたらなど。

高橋主査 じゃ、あえて土壌汚染とかと書かずに。

岡山委員 はい、特に。

高橋主査 じゃ、この「スコーピングマトリクス表の影響がブランクの項目については、C（不明）の設定も含めて再検討すること」ということでよろしいですか。

岡山委員 はい、空欄の設定ですね。供用時だけではなくて工事の間も含めますか。

作本委員 そうですね。確か同じことが言えることもありましたね。

岡山委員 あります。

作本委員 入れておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

岡山委員 では、さらに供用時の前に建設時ですね。建設時及び供用時。

長谷川委員 計画時も。

岡山委員 計画時もそうですね。確かに入れておいてもいいと思います。

高橋主査 だから両方ともありますから、スコーピングマトリクスの空欄でいいんじゃないですか。

岡山委員 はい、すべての空欄にしておきましょう。

高橋主査 「影響が空欄となっている箇所については、必要に応じて C を設定することも含めて再検討すること」と。

岡山委員 はい。

高橋主査 上の「影響評価時に設定すること」と、そこは要らないんですか。「スコーピングマトリクスにおいて」から始めて、「影響が空欄となっている箇所については必要に応じて評価をし」、そこが「（不明）」。

岡山委員 「（不明）」ですね。影響が不明と。

高橋主査 C の設定を含めてか。C と設定することも含めて再検討、要するに再検討してくださいということなんですね。空欄をもう一度見直してくださいという意味だから。

吉田 細かな文言についてはまたメールで。

岡山委員 ありがとうございます。

高橋主査 そういうことでよろしいですか。そうすると 19 までいいですか。

作本委員 はい、それでいいです。

高橋主査 じゃ、20 はいかがでしょうか。

作本委員 作本です。

20 番は残させてください。ちょっと文章を変えさせていただきたいんですが、「遊牧民についてガイドラインの別紙 3 は、重大で望ましくない影響の例示として取り上げているので、スコーピング項目として取り上げるべきである。」

岡山委員 「取り上げること」でいいんじゃないですか。

作本委員 「取り上げること」でいいんですね。

上條 すみません、1つ意見を言っていますか。

先ほどの別紙の3に言及されていますけれども、私たちの理解では、遊牧民の人たちは移動しているということなので、そこで何らかの影響はあると思いますけれども、別紙の3を引用して重大な影響だというふうな印象を与えるのは、ちょっといかがかという意見ですけれども。

作本委員 別紙の3の冒頭1行目を見てみてください。ここに「環境や社会への重大な望ましくない影響がある可能性を持つものを例示した」ということで、その最後の行に「社会環境として遊牧民の人たちの生活区域」と書いてあるじゃないですか。遊牧民というのは我々が余り慣れない感覚だから、その前の別紙1のところでの説明が入っていないけれども、別紙3のところにも例示の具体的な典型事例として遊牧民の扱いをどうするかということ、Aカテゴリーだといって書いているじゃないですか。いかがでしょうか。

上條 そこが例示であることは私も理解しますが、今議論しているこのプロジェクトで遊牧民の方に対する影響はどうかということ想定したときに、私たちとしてはマイナスAだとは思っていないと、そういうことです。

作本委員 マイナスAというか、それはそうでしょうけれども、800世帯という数があって、しかも補償の方法等は全く今のところ住民移転と同じような並びに考えられているわけですから、これはやはり特別なカテゴリーとして遊牧民というのをスコーピング項目に入れるべきだというのが私の主張ですけれども。

上條 影響を受ける方として想定することは全くそのとおりだと思います。ただ、私としては、これは僕個人の意見ですけれども、別紙の3に言及するのはいかがかと、そういうことです。

作本委員 やっぱり根拠を入れているわけですよ。別紙の3でここに出てくる例示についてはAカテゴリー扱いをすると、これ以外にも別紙3以外に項目が遊牧民以外にもあれば、これをカテゴリーAとして分類するよというまでここは言っているわけであって、カテゴリーAの典型事例として遊牧民を取り上げているわけです。例示しているわけです。

ですからスコーピング項目としてむしろ根拠を入れて私ほううべきだと、それについてほかの国際機関等の対応方法を見ながら何かしらの方向を探っていただきたいと、難しい分野であるとは思いますが。こちらのほうの東南アジア等の文化とは違うものでありますし、その生活環境とは違うものでありますけれども、やはりこちらのアフガニスタンあるいは中東に近い地域を取り上げる場合には、遊牧民への対応というものをここで考えてみる時期にあるのではないかと思います。そういう考えです。

岡山委員 途中の議論では申し上げたように思いますが、本件に限っては比較的地域がとても特殊で、また事情も特殊なところだと思います。ですので本件に限っては、例えばスコーピングマトリクスに遊牧民というものがあることが、適切ではないのか

なという我々の意見です。

長谷川委員 今おっしゃっているのは、とりたてて別紙 3 という言及をしなくてもいいんじゃないかということですよね。どうでしょうか。例えば我々が言っているコメントとか質問とかはすべてガイドラインに基づいていますから、とりたててこれだけを別紙 3 というふうに入れるのも、ちょっとほかとのつり合いがどうかと思うんですが。

作本委員 今の長谷川委員のコメントもよくわかるんでありますけれども、この遊牧民というのは我々は余り慣れていない分野なんです。JICA のほうの別紙 1 についても遊牧民についての対応は書いていないんですよ。それだけにまだ我々にとっては白紙状態で、さあこれからどうするかというようなことで、今までの経験だけからは策も考えられないという、そういう対象分野ではないかというふうに私は思っているんです。

ですからここであえて別紙 3 ということを入れないということは、逆に一般的にここに書いてある文章、「環境や社会への重大で望ましくない影響のある可能性を持つものの例示である」という、この例示の根拠を入れてしまいますと定住化対策は一般的であると、相手の長も望んでいる、場合によってはお金の補償をするという住民移転と同じような考え方を、当然のように持ち込まれるということを私は危惧しているんです。すみません、ちょっと強く言って申しわけありません。

吉田 すみません、議論を整理させていただきたいんですけれども、ガイドラインの別紙で遊牧民が取り上げられているというのは紛れもない事実としてございます。同様にただ道路セクターの大規模なものというのも、もちろんガイドラインの別紙のところには取り上げられていますので、本事業は道路事業の大規模なものですので、全部の助言に例えば道路セクターなのでという注意書きを入れるかということ、そういうものではないという形になると思います。そういう意味での別紙 3 で遊牧民というのをわざわざ書く必要があるのかというのが、JICA のほうの上條及び長谷川委員のほうからご意見いただいたところかと思っております。

というように別紙を言及する必要があるのかというのがまず 1 つの論点と、あとこの地域での事業というのが、全く JICA にとって新しいものかということとそうでもないというのが、またご説明させていただきたいところでして、これまで川辺及びほかの者からも何度かワーキンググループのほうでは説明させていただいたとおり、この事業についてあるいはこの地域での事業について JICA は、これまでも何度もステークホルダー協議等を行って、社会合意の形成についてはこれまでも行っているというところで、ある程度知見がある地域での事業となっております、当然難しいことはあるとして。

ガイドラインに基づいてやるというのは当然の話ですので、そこをあえて書く必要があるのかどうかということについてご意見をいただければと思っております。

高橋主査 ちょっと整理させていただきたいんですが、まず遊牧民についてスコーピングの対象項目として取り上げるということについては、これは委員側もそれから JICA 側も了承していただけたらという、委員側もそういう主張だということによろしいですね。そうしますと問題は、別紙 3 のという表現を入れるか入れないかということころだけですね。

作本委員 今の主査のお考えで整理していただいたとおり、これはスコーピングの項目として新しく住民移転とか何かと別項目できちんと位置づけていただく、設定していただけたらというならば、私はここで何も別紙 3 のすべてについて重大で何とかというこの言い回しを落とすことには、同意いたしますというか、別に構いません。

ただ、JICA さんは恐らくいろいろな経験がおありだし、報告書も出しておられるんでしょうけれども、やはり遊牧民は余り、私もキャンプ移転等は若干しかまだ入ったことはありませんけれども、我々東南アジアの感覚とは全く違う知らない分野だなという感想をもったことがありますので、特別の注意を払うべきだということを喚起したいために言っただけですから、別紙 3 のと、あと重大な何とかというその文言は削除されて、句ですか節ですか、それは構いません。

高橋主査 この遊牧民に限らず土地に定住をしているというのが近代社会の考え方といいですか、それをもとに評価をしているわけですが、過去には土地を所有しない、あるいは定住しない、そういう生活をしている人も日本を含めてたくさんある。あるいは、いわゆる共有地的なコモンズ的なところ、そういうところについては実際現地の、現地というか日本も含めてですが、政府とそれから実際の対応のずれが随分あるわけです。

それを私ども委員のほうはいろいろなところで経験をして、それについて恐らく懸念を持っているんだらうと思いますので、今のお話のようにスコーピングの対象としてこういう遊牧民を入れるということを明確にさせていただけるということで、そういうことであればガイドライン別紙 3 といういわば根拠については、これはすべてガイドラインに基づいて我々も意見を言っているわけですから、その根拠は落とすという作本委員の今ご発言もありましたが、そういうことによろしゅうございますでしょうか。

それでは、今あそこの正面に出ておりますけれども、大体あんなような文言でよろしいですか。JICA さんのほうでもよろしいですか。

川辺 はい。ご理解いただきましてありがとうございます。

作本委員 文章は今直したほうがよろしいですか。

高橋主査 後でまた調整は可能ですから。

それでは、20 はそういう方向で残すということで、21 につきましては先ほど 5 番のときの話もありましたが、残す方向で考えたいと思います。文言は「必要な切り土あるいは残土の処理及び調達先について影響のないよう配慮すること」、細かい文言

は別としてそんなようなことで残したいと思います。

22 番は削除で結構です。

23 については先ほど空欄の話がありましたが、文化財については特に先ほどの空欄と含めますが、それとは別に残していただきたいと思うんです。「文化遺産については、調査及び工事により存在が判明した際には保護策について検討すること」と、よろしいですか。

それでは、24 は先ほどの話で。

長谷川委員 ちょっと 24 はどういう文章に直したのかも一度見せてもらってよろしいですか。すみません。空欄というふうに言ってしまうと、ほかの既存にマイナス A とかマイナス B とかになっているものを C に直すというケースが、当てはまりづらくなってしまいます。つまり私は 25 番のほうが今は現状ではマイナス B なんですけども、C にしてもらいたいというふうなんで、空欄というのをここから外すということは難しいでしょうかね。

岡山委員 それはそれで残しておいて、でしたら明確に 25 番……

長谷川委員 だけはそのまま言ってあるということによろしいですか。

高橋主査 先ほどの文化財と同じように、具体的なまた別の項目へ残しておくようにして。

長谷川委員 じゃ、25 番はこのまま残してください。それから 26 番についてはいろいろと再検討はお願いしたいんですが、これは必ずしも空欄ばかりじゃなくて一々挙げたほうがいいですか。それじゃ、再検討することという 1 行目の前に先ほどのお話で……

高橋主査 あるいは今まで残した項目で出てこないものについて特に再検討する必要があるものを、ここで指摘するということがいかがでしょうか。

長谷川委員 再検討するというふうにしますか。指摘するということですか。はい、わかりました。そうしましたら、雇用のところとそれから地域内のところと HIV、ここだけ再検討することというふうにしますか。

高橋主査 これはどういう方向で再検討ということを行わないといかがでしょうか。必要ありませんか。

長谷川委員 そこまで言いますか。そうしましたら、雇用のところをプラス評価、それから地域内のところを計画時建設時もマイナス B 評価、それから HIV については、供用時マイナス B 評価という可能性について再検討することというふうにしてもらえれば、こっちのお答えのほうでそうしますというふうになっては一部あるんですけども、重要なところですから文章として改めて残させてください。

高橋主査 JICA さんのほうは理解というか意見はありますか。

川辺 1 つ質問させてください。地域内の利害の対立というところですけども、道路の計画及び建設のときにマイナス B の影響が起きるとするのは、どのようなこと

を想定されていますでしょうか。

長谷川委員 ほかの報告書ということですか。

川辺 いや、違います。今の助言の中で、地域内の利害の対立についてもマイナス B とすることを検討することというのがあるかと思うんですけども、土漠の中に道路を引く計画をする、建設をする、供用のときに、その地域の利害の対立が生じるというのが正直余り想定を私自身は今できていないんですが、具体的にはどのような。

長谷川委員 いろいろな考え方があると思うんですけども、結果としては供用時にそういうふうな判断がなされて、そこで初めてそういった現象面として対立が起こるということはあるんですけども、計画の中で対立構造が生まれる、それから建設が始まった中でもアイデアが生まれているのであればやはり続行してというか、供用前からそういった対立構造は出てくると思うんです。

ですから私は供用時以外にもその前の準備段階から、そういうふうな地域間での利害関係の対立みたいな想定はしていいのかなと思って、今のような提案をしたんですけども、現象面でシビアになるのは供用時になった段階かもしれませんが、その芽が出てそれがどうなるかというのは、計画時のアイデア段階から出てくる可能性はあると思うんです。そういう最初に出てきた段階でしっかりとやっておけば、後々の供用時でそれが防げるみたいなニュアンスも実はあるわけで、そんなところも含むと最初はマイナス B よりも低いかもしれないですけども、そういうことを示しておいたほうがいいのかというのがこの地域内の話です。

岡山委員 理由のところを見ていると供用時がマイナス B になっているのは、補償対象物が共同小作の場合、関係者の総意が不十分なまま補償交渉、支払いが実施されると、関係者間での争議を誘引しかねないというリスクとして書かれています。であるのであれば確かに長谷川委員がおっしゃるように、計画時にもこういう利害対立というのは誘引しかねないというような気がします。そういうことなんじゃないですかね。

長谷川委員 まさに、はい。

川辺 了解しました。

長谷川委員 HIV もそうでしたっけ。

岡山委員 HIV は私が気になっているんですね。

川辺 HIV は感染が広がるのは建設時だけでも、実際に現象として出てくるのは5年後、10年後になるということを考えてということですよ。

長谷川委員 今の地域間のあれと逆の発想です。

高橋主査 JICA さんのほうは、こういう提言が出た場合中身について理解はしていただけますか。要するに提言の趣旨。

川辺 今の文章。

高橋主査 はい。

川辺 はい、了解いたしました。

高橋主査 それでは次、27番はいかがでしょう。

作本委員 27番は削除で結構です。

高橋主査 28番はいかがですか。

長谷川委員 これも削除、それから29番のほうも削除で結構です。

高橋主査 それから30番は。

作本委員 30番、作本ですけれども、「公的機関」から「確認すべきであろう」までを残してください。「なお」以下は削除をお願いします。

高橋主査 次は31番。

作本委員 31番、これも削除で結構です。

高橋主査 32は。この辺は遊牧民ですね。全体を。先ほども出てまいりましたが。

作本委員 遊牧民のところなんです、先ほど遊牧民について他の国際機関等が行っている対応を調査の上というか、そのところをここに盛り込みたいんですけれども、よろしいでしょうか。今まだ文章ができ上がっていないんですが、「遊牧民世帯は800世帯に及ぶので、土地収用に関して国際機関等の調査を参考に調査検討すること」と。

吉田 すみません、よろしいでしょうか。JICAからの回答でも申し上げているとおり、土地収用に関して遊牧民については、今回関係ないというふうにご説明させていただいていると思うんですけれども、遊牧民の土地というのはそもそも収用しませんと、なので遊牧民についての影響をはかるという際に、この表現ですと恐らくミスリーディングなんではないかと考えられるんですが、いかがでしょうか。

作本委員 ということは、遊牧民という項目をスコーピングで設定していただくときに、土地収用その他いろいろな可能性を、全部そちらのほうで検討していただけるというふうを考えていいわけですね。定住化政策をとるかとらないかということをお前提に……土地収用は出てこない。ごめんなさい。土地収用自体生じない。ごめんなさい。私の間違いです。そうすると遊牧民に対する定住化政策をとるかとらないかを含めて全部検討していただけると、そこで一括していただけるということ……

吉田 定住化政策も関係がないというふうに理解しております。そもそも事業と定住化政策とは直接の関係がないものですので、スコーピングにおいて先住民及び少数民族の一例としての遊牧民というのを検討するという内容は、土地収用あるいは定住化とは直結しないと考えておりますし、むしろその他の面での社会的配慮について必要なんではないかというふうに議論がされていたと理解しているのですが、いかがでしょうか。

作本委員 何かもう既に結論が出ているようなお話しぶりに聞こえたんですが、遊牧民については例えば遊牧民が動き回っているわけですから、それをそのまま保護するという選択肢だってあるわけですね。土地を収用するというのは、私は極論だと、

それは彼らの移動地を収用するというのはちょっと極論でありますけれども、遊牧民が今のままの生活を続けるという選択肢だって幾つかの中にはあるわけでありますんで、そういうことでいけば定住化政策は、以前にアフガニスタンの議論のときに出てきたことがあったかと思うんですけれども、それも含めてどういう対応をとるかというのは相手国と協議する必要はあるんじゃないんでしょうかね。

川辺 すみません、恐らくコミュニケーションの中で認識の相違があるんだと思うのですが、遊牧民に関してはステークホルダー協議を通じて適切な対応をするというのはそのとおりであります。

ただ、もしかしたらここがコミュニケーションの相違なんではないかと思うのが、まず 1 つが、定住化政策というのはアフガニスタンの国のほうが実施しているということであります。なのでこのプロジェクトの外部要因であるということでもあります。その定住化政策を受けて、定住化している遊牧民というのはもう遊牧民ではなくて定住化している住民であると、その住民がもし非自発的に移転するのであれば、それは非自発的住民ということになるということでもありますので、遊牧民に定住化政策があるというのは今の中では少しミスリーディングになるかと思うので、そういう外部条件はあるにせよ今回対象にしているのは、引き続き遊牧をしている遊牧民を「遊牧民」と呼んで、それに対して適切にステークホルダー協議をすると、定住化した後の定住化している元遊牧民は、そこに住んでいる住民ということで適切に対応すると、そういうことになるということまで理解しております。

作本委員 今の整理ありがとうございます。既に定住した人たちは住民移転の対象になる、だけど、遊牧民がしかも 800 世帯という大きな数があるんです。それに対してステークホルダーミーティングで解決できるような問題なんでしょうか。あるいは相手国が定住化政策を持っているというふうなことで。

上條 私たちの理解は、遊牧民の人たちはここら辺を移動していると、ここは土漠なのでここで家畜を放牧して家畜を育てたりしているわけではないと、移動していると、だけど、そこに道路を通すと移動を妨害してしまうこともあると、ですから移動の妨害ということは遊牧民に対してはプロジェクトの及ぼす影響だと、アドバースインパクトだと、ですからそのアドバースインパクトに対してどうしようかということまで議論して決めていくということです。それが私たちの理解なのですけれど。

作本委員 移動だけでなく家畜を連れていたらえさを食べさせるじゃないですか。オーバーグレイジングという環境問題が起こるぐらいに、あちこちの雑草を食べさせながら移動するんじゃないかと思うんですが、遊牧民というのは単に移動するだけですか。

川辺 ご指摘のところはそのとおりかと思うんです。非常に広い土漠の中を移動しながらいる遊牧民に対して、この道路をつくることでのメインのインパクトは、その面に対して道路を引くので移動することが妨害されるのと、この面に対して道路を引

いた部分に対して家畜のえさとかは、大小は問わず少なくともインパクトは受けるということはあるかと思うので、そういうところについてステークホルダー協議で話をするとというのが、主張なところかと理解しております。

高橋主査 今議論になっているのは、1 つは先ほどありましたようにスコーピングで遊牧民についてもきちんと認識をして検討するという、それから具体的にどうい影響があってどういう対策をとるのかというのは、今、我々委員の段階では提言できないと思うんです。ですから例えば私の案ですが、「遊牧民については国際機関等の事例を参考に社会的配慮、方策について調査検討すること」というぐらいの感じでいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

川辺 その文言で対応させていただきたいと思います。

高橋主査 作本委員を含めてほかの委員の皆さん、いかがですか。

作本委員 私は今のご提案に賛成です。

岡山委員 先ほど上りになっていくのり面には草をはわせますと書いてあったので、そこに来た遊牧民の家畜が、のり面の草を食べられちゃうんじゃないかなと、そんなことも考えたりもしたんですけども、そういう移動をすることだって考えられるわけですよ。

でも、一方では足の短い家畜を連れていて土盛り構造の道を越えられないということもあることもあるとすると、やっぱりそのルートを迂回しなくちゃいけないとか、そういう意味では影響は確かにないわけではないだろうなというふうに思うので、それが正しく認識されるような評価がされればいいんじゃないかなというふうに思います。

高橋主査 それでは、とりあえず今前面に出ておりますけれども、細かい文言は別としてああいった方向で提言に結びつけていきたいと思いますが、委員、それから受けとめる JICA 側でもよろしいですか。

川辺 はい、そのようにしていただければと思います。

あと参考までに情報の共有という目的でお話しさせていただきますと、ここにいる遊牧民というのは、今のアフガニスタンの状況の中では比較的虐げられている方々で、今回のカブールの首都圏開発ということでインフラ事業を推進するということに対しては、遊牧民の調査の結果としましては非常に肯定的に受けとめられていて、自分たちにも雇用をしてもらえるんじゃないかということで、かなり賛成の声が上がっているということが、ほかのサブプロジェクトも調査の結果に上がってきています。

その件については先般 7 月でしたか、デサブ南インフラサブプロジェクトのワーキングでも報告させていただいたところなんですけれども、そういう状況であるということは共有させていただきたいと思います。

高橋主査 いずれにしろ恐らく我々委員の認識では、非自発的住民移転ではないということで切り捨てをするような、そういうことのないようにできるだけ丁寧に扱っ

てくださいと、そういう趣旨だと思いますので、こういったような文章で具体的にどういうふうに扱うかは、それはこれからの調査なりあるいは先方政府との対応ということですから、どうなるかわかりませんが、一応頭に入れて配慮していただきたいという趣旨ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと 33 は作本委員いかがですか。

作本委員 作本ですけれども、これはやはり住民移転の対象者に対する補償の方法なんですが、残していただければと思ひます。ただ、文章を「話を聞いているので」の後ですけれども、「認定条件について検討すること」と、「聞いているので補償者の認定根拠について検討すること」と。

吉田 すみません、単純な日本語の話なんですけれども、ふだんこういう助言あるいは答申の文書で、何々と聞いているのでというのはなかなか見られない表現かなと思っております。ちょっとこの文言については検討いただければと思ひます。

作本委員 はい。

高橋主査 今、上の 32 番のそういういろいろ社会配慮という中に含めている例示で入れますか。

吉田 すみません、さっきの 8 割近くは登記されていないというのは、川辺等も出席した先般のカブール首都圏開発での話だと思うんですが、8 割近くが登記を済ませていないというのは、別に遊牧民の話ではなくむしろ一般住民の話ですので、その後、原文の 33 番のところでは遊牧民の話もありましたが、そこは区別して議論いただいたほうがいいのかなと考えております。

作本委員 おっしゃるとおりだと思います。補償の受給対象者というのはあくまでも土地に住んでいる人たちで、住民移転の話前提にしているんですけれども、そういう人たちも登記簿、土地権利証、土地取引書、ジュラシルガの証明書等によって確認するというようなことを書いておられたと思ひます。

高橋主査 そうするとどういふ助言になりますか。

吉田 すみません、文言を削って足してさせていただいたんですが、一般的な書き方としてという形で、「補償受給対象者については、近代的な土地登記を済ませている住民だけとするのではなく、認定条件について検討すること」、このような表現でよろしいですか。

作本委員 私、作本はそれで。

高橋主査 じゃ、そういう形にしたいと思ひます。

あと 34、35、36 は、先ほど出た遊牧民のマトリクスの対象にするというようにことに含めるということによろしいですか。

長谷川委員 はい、結構です。

高橋主査 それでは、37 の女性も含めてですが、ここはいかがでしょう。

岡山委員 例えはなんですけれども、すみません、私のは違ひますが、「女性・

母親のステークホルダー協議への参加には特別な配慮をすること」とかではいかがでしょうか。「特別な配慮をし参加を促すこと」ですかね。

作本委員 すみません、今の文章の後半のほうで「女性」から始まるところだけを、今使わせていただいて「女性だけのステークホルダー協議の実施においては」、あとは今、岡山さんがおっしゃったようなことをつなげていただけると。

川辺 すみません、1つ質問なんですけれども、女性及び母親ということですが、恐らく子供の権利というところを意識されているというふうに認識していますが、子供という観点でいけば父親もいるわけで、道路事業であるということをお考えとちょっと……

岡山委員 そうですね。じゃ、女性にしましょうか。

川辺 すみません。

高橋主査 じゃ、ほかにはよろしいですか。

岡山委員 はい。

高橋主査 それから 38、39、40 は遊牧民ですが、これはまとめて「ステークホルダー協議の対象には遊牧民も含めること」ということでよろしいでしょうか。

岡山委員 はい、結構です。

高橋主査 それじゃ、あとその他ですが、41 は、これはもうよろしいんですね。

作本委員 はい、41、42 は削除で結構です。

高橋主査 43 はいかがですか。

作本委員 これも質問ですから結構です。

高橋主査 44。

福間 すみません、カブールのほうから情報としてお知らせしておきたいんですけども、遊牧民の移動は秋に終わってしまして冬季には別の地に移ってしまして、今回の調査の中で遊牧民を対象としたステークホルダー協議については不可能ですと、そういった情報だけ共有させていただきたいんですけども。

川辺 福間専門家、すみません、遊牧民への情報共有としては、現段階では遊牧していることもあってなかなかタイムリーにできない可能性もあるかと思うので、Malikを通してこの計画について適切に情報共有すると、かつフィードバックを受けるといふことで、今、調査を開始しようとしているかと思っておりますが、そういう対応のほうはいかがでしょう。

福間 Malikのほうに情報を伝えることはできますけれども、直接遊牧民を対象としたステークホルダー協議は不可能であると、そういった情報を共有したいと思っております。

川辺 了解いたしました。今回のステークホルダー協議の目的は、この事業について適切な情報を共有して、また、そのフィードバックを適切に受けて調査に反映することになりますので、Malikを通じた情報共有及びそのフィードバックを受ける

ということで、適切な対応はできると考えているところであります。

岡山委員 素朴な疑問なんですけれども、ここにあるのはもう既に定住している Malik にお話をするということなんですね。それは違うんですか。そうであれば、既にここにいる Malik から遊牧している一群に対して連絡をとれるものなんですか。

川辺 この調査の中でもその点についてはきちんと確認はしたいとは思っております。なかなか我々がふだん想定しているような国とはちょっと状況が違うので、この国の状況の中でできるだけ実施したいと考えております。

高橋主査 それでは、細かい文章ですけれども、「遊牧民も含めることを検討すること」ということで、事情によってどうしても遊牧している人をわざわざ呼んでということが無理であれば、Malik を通じてということになるでしょうし、いろいろな形で遊牧民に対しても情報を共有し、また、遊牧民のいろいろな意見、そういうものを反映することができるように検討していただくということをお願いしたいと思います。

44 番、作本委員、いかがですか。

作本委員 44 番は削除で結構です。

高橋主査 45 番、長谷川委員。

長谷川委員 45、46 とも削除をお願いします。

高橋主査 ありがとうございます。

一応これで助言案、細かいところはまたメール審議をするとして方向性が固まりましたが、何か追加のご意見なり、あるいは JICA さん側でこの点についての確認といったような点がありますでしょうか。

川辺 大丈夫です。

高橋主査 よろしいですか。よろしければ、一応これで助言案の確定に向けての作業は終わります。

それでは、今後のスケジュールについてご説明いただけますでしょうか。

河野 それでは、今後のスケジュールですけれども、事務局から明日には委員の先生方にドラフトさせていただきます。それで年明けの全体会で 1 月 11 日ということなのですが、どうでしょうか、できましたら年内中のほうがよろしいのか、もしくは年明け、年内中に固めるということでもよろしいですか。

高橋主査 私は別に構いませんが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

河野 では、26 日の水曜日を目途に固めていただいて、27 日までには最終化するという方向でご検討いただければと思いますが、もし難しい場合にはまたご説明させていただきます。

高橋主査 どうしても難しければ、また年明けすぐに早々の正月明けに固めるということで、一応宿題を残して年を越すのも何でしょうかから、年内に固めるという方向でご協力よろしくお願いたしたいと思います。

川辺 すみません、僭越ながら、ステークホルダー協議も逐次開始していくことを

考えますと、なるべく年内のほうに確定していただければそれをきちっと反映できるかと思っております。よろしく願いいたします。

高橋主査 そういうこともありますので、ひとつよろしく願いをしたいと思いません。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。現地のほうでもありがとうございました。

福間 ご苦労さまでした。

高橋主査 それでは、これでワーキンググループ会合を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 48 分閉会